平成２８年（フ）第５４２１号
大阪府高槻市牧田町14番97―203号
破産者　南　　輝明
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４２２号
大阪府高槻市牧田町14番97―203号
破産者　南　　君子
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４３０号
大阪府寝屋川市太秦中町２番９号、前住所大阪府寝屋川市明徳１丁目５番45―206号
破産者　前崎伸吾こと　前﨑　伸吾
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４６８号
大阪府豊中市旭丘11番12―716号
破産者　清水　仁美
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４７３号
大阪府箕面市箕面２丁目14番33号
破産者　道上　雅人
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４８０号
大阪府大阪市平野区加美北７丁目１番30号
破産者　久龍多栄子
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４９９号
大阪府東大阪市荒本北１丁目３番７―606号府営東大阪春宮住宅　７棟606号
破産者　上田　満治
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８号
大阪市北区長柄西１丁目１番28号
破産者　中村　　悠
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０号
大阪市淀川区十三東１丁目20番23―1001号
破産者　中山　　薫
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２７号
大阪市東住吉区杭全４丁目１番15―203号、前住所大阪市都島区中野町３丁目11番33号第二ロックマンション503号
破産者　屋宮　孝彦
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３２号
大阪市港区弁天４丁目12番９号　第一長谷ビル　201号
破産者　山本　壽史
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６５５号
兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目13番６号　ハイツアルペン武庫之荘40Ｂ
破産者　群馬寿美世
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２４１号
奈良県橿原市白橿町５丁目１番13―303号
破産者　小坂　久法
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３５２号
岡山市南区当新田485番地４アンジェス当新田102号室、旧住所岡山市南区築港栄町17番16号
破産者　伴藤　泰巳
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８０号
岡山市南区泉田３丁目７番14―２号ウッディ芳泉Ａ102
破産者　伊藤かおり（旧姓冨山・井口）
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０２号
岡山市北区中原709番地
破産者　鍋谷　佳位
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８２号
福岡県直方市大字頓野1031番地13グレースガーデン大内Ⅱ―203号
破産者　深見　武志
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第８３号
福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉361番地１、前住所福岡県直方市大字感田2298番地２　ロスマリーノ101号
破産者　甲田　真愛（旧姓井本）
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第６７号
福岡県みやま市瀬高町太神1197番地８　ツインヴィラ南瀬高Ａ102
破産者　金子　博雄
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
大分県佐伯市中の島１丁目13番５号　金田アパート12号
破産者　吉川　優也
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第３５５号
宮崎市橘通西２丁目２番19号　ＫＨビル607号
破産者　北園　正廣
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３７３号
宮崎市大和町79番地１　黒木ビル301号、前住所宮崎市大字芳士1077番地１　県営住宅101棟３号
破産者　陳之内明美
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３８２号
宮崎県西都市大字平郡5178番地２
破産者　黒木　千芳
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３８６号
宮崎県西都市大字三納9938番地２、前住所大阪市城東区野江２丁目10番18―313号
破産者　松浦　富夫
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４０１号
宮崎市清武町池田台８番地13
破産者　田村　亮人
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

更生計画認可

平成２８年（ミ）第１号
滋賀県甲賀市水口町嶬峨字大谷1115番地１
更生会社　株式会社滋賀ゴルフ倶楽部
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件更生計画を認可する。
3　理由の要旨　管財人から提出された更生計画案は、可決され、かつ法定の要件を具備している。
4　更生計画の要旨
本更生計画では、次のとおり略称を用いる。
1　「更生会社」
株式会社滋賀ゴルフ倶楽部（本店所在地：滋賀県甲賀市水口町嶬峨字大谷1115番地１）をいう。